

随 意 契 約 情 報

(1)	物品、役務等の名称	産業動物向け電子カルテシステム
	数量	一式
(2)	契約担当役	国立大学法人帯広畜産大学事務局長 藤波 豊彦
	部局名	動物医療センター
	所在地	北海道帯広市稲田町西2線11番地
(3)	契約日	令和2年11月27日
(4)	契約の相手方氏名	(株)インテック
	契約の相手方住所	札幌市中央区北1条西9丁目3番地1南大通ビルN15階
(5)	契約金額	8,785,700円
(6)	随意契約によること とした理由	<p>現行の電子カルテシステムは、主に伴侶動物診療における使用に適したものとなっており、産業動物診療において手作業で対応しているものが多くあったため、新たなシステムの導入を検討することとした。その結果、産業動物診療では、北海道の農業共済組合とのデータ連携も必要であることから、北海道農業共済組合連合会が所有する診療情報等参照・入力連携システム(MRI)を本学向けにカスタマイズしたものを導入することとした。</p> <p>このシステムは、北海道農業共済組合連合会が著作権を有しているが、北海道農業共済組合連合会と上記業者が共同開発したものであり、上記カスタマイズを他の業者において実現することは実質的に不可能である。</p> <p>よって、国立大学法人帯広畜産大学会計規則第35条第1項第1号および国立大学法人帯広畜産大学契約事務取扱規程第10条第1項第7号に基づき、随意契約とした。</p>